

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があった。

平成十九年九月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人おのみちアート・コミュニケーション
代表者の氏名	大崎 義男
主たる事務所の所在地	広島県尾道市久保三丁目八番三三号
定款に記載された目的	この法人は、尾道市を中心とする地域の資源を活かした、幅広い交流・コミュニケーションの場の醸成と人材育成及びネットワーク化を促進するとともに、芸術文化の振興、社会教育の推進、国際交流・貢献、子どもの健全育成など、市民生活との調和のとれた活力あるまちづくりのための事業を行い、もって、地域社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	平成一九年九月三日